

第 37 回中央環境審議会動物愛護部会（平成 25 年 3 月 28 日）

基本指針見直しにかかる関係者ヒアリング

実験動物の適正な取扱いの推進

公益財団法人実験動物中央研究所理事

国際実験動物学会議（ICLAS）副会長

鍵山直子

#### 論点 1 . 実験動物の飼養保管等基準の遵守状況について、実態把握の継続

文部省所管(当時)の日本実験動物学会と農林省所管の日本実験動物協会（日動協）はそれぞれ昭和 31 年(1956 年)と昭和 60 年（1985 年）以来、およそ 3 年ごとに実験動物の使用数と販売数に焦点を合わせて基準遵守の実態把握を行い、動物種別、業態別の集計値を会誌や WEB に公表してきました。

平成 16 年(2004 年)以降、基準の実効性に関する外部検証が 3 団体によって実施されています。実験動物生産施設等を対象とする日動協は、平成 18 年（2006 年）の基準改定を踏まえてチェックシートを見直し、より網羅的な調査・評価を実施中です。

環境省と文部科学省がそれぞれ平成 23 年（2011 年）と平成 23～24 年に実験動物の適切な取扱いや動物実験にかかる体制整備についてアンケート調査を実施しました。大学等においては 100%だが全体では回答率が不安定との指摘もあり、このことは自主管理の網羅性・透明性に影響を及ぼすものと認識しておりますので、実験動物関係団体が連携して行政当局の調査に協力するよう努めます。

#### 論点 2 . 国際的な規制の動向や科学的知見に関する情報の収集【附帯決議七】

国際的規制の動向や科学的知見は、実験動物関係者がそれぞれ下記の機関、団体等から収集するとともに、会誌等を通じて共有化を図っています。これらの機関・団体は科学者集団のみならず、普遍性・客観性の観点から適切と判断された動物愛護団体にもパイプも有しています。法規制と併せて、自主管理を担保するための法的枠組み（ソフトロー）も情報収集の対象です。

- 国際実験動物学会議（ICLAS）
- 国際医学団体協議会（CIOMS）

CIOMS-ICLAS：動物を用いたバイオメディカル研究に関する国際原則

- 国際獣疫事務局（OIE）：実験動物福祉綱領
- 米国獣医師会（AVMA）：安楽殺ガイドライン
- 米国農務省（USDA）：動物福祉法
- 米国保健福祉省（DHHS）：健康科学推進法
- 欧州評議会（CE）：欧州協定 ETS123
- 欧州連合（EU）：EU 指令 2010/63/EU
- その他：各国の関連法令、指針等

### 論点3 災害時の取扱い

東日本大震災に見舞われた実験動物生産施設・動物実験施設では、不明動物や逸走動物は認められませんでした。阪神淡路大震災を教訓に危機管理にかかる手順書を各施設が自主的に策定し、飼育数を常日頃から正確に把握していたことが功を奏しました。実験動物のライフラインである飼料、飲水、床敷は、国公立大学の動物実験・実験動物施設協議会や日本実験動物協会がいち早く行動し、連携・融通しあうなかで、災害を乗り切ることができました。外部からの野鼠等小動物の侵入による汚染も確認されていません。機関長による自主管理の利点が発揮されたと考えます。

復旧後、実験動物関係者がシンポジウムや印刷物で情報を共有しました。加えて国際会議の場でも報告され、津波のリスクを共有する東南アジア諸国から大変感謝されました。このように、動物愛護の観点から施設ごとに実効性のある体制が構築されていますが、災害時の実験動物の取扱いにつきましても、関係行政機関との連携の下で採るべき措置を引き続き計画・実行します。

特集「3.11 東日本大震災」 LABIO 21 No.47, Jan. 2012

第5回 AFLAS-ICLAS シンポジウム、2012年10月、バンコク

### まとめと意見

- 実験動物関係者は動物の愛護及び管理の基本的考え方を踏まえ、動物の利用や殺処分を厳粛に受け止めています。
- 実験動物の飼養等は、実験動物飼養保管基準に基づき自主管理を基本としてその適正化を図ります。
- 実験動物飼養保管基準の周知を図るためには、解説書の普及が有効と考えます。実験動物関係者は進んで編集に参画します。
- 動物の愛護及び管理の基本的考え方を前提にした実態調査であれば協力させていただきます。
- 実態調査や情報収集は関係省庁や実験動物関連団体等の連携の下で実施され、共有化されることを望みます。
- 科学的観点と動物愛護の観点から適正な実験動物の利用は、自由闊達で創造性豊かな生命科学研究を発展させると考えます。
- 実験動物の適正な取扱いが、わが国のライフサイエンスならびに医療イノベーションの発展をもたらす、国際的競争力の強化に貢献しています。
- 以上の理由から、実験動物の適正な取扱いにかかる基本指針の見直しは不要であると考えます。

### 関連著書

鍵山直子, 2012「第13章動物実験」 シリーズ生命倫理学編集委員会編『シリーズ生命倫理学 第15巻 医学研究』丸善出版, 235-252頁.

以上